

密集市街地の改善に係る防災まちづくりに関する 京都市とUR都市機構との協定締結について

京都市と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、相互に緊密に連携し、優先的に防災まちづくりを進める地区（以下「優先地区」という。）の防災性及び住環境の向上を図るため、令和2年3月30日に協定を締結しました。

この協定に基づき、町並み保全と防災性の両立を図った密集市街地対策に連携して取り組んでまいります。

「京都市における密集市街地の改善に係る防災まちづくりに関する協定」の主な内容

○京都市

優先地区において、防災性及び住環境の向上を図るため、官民連携による路地再生をはじめとする密集市街地・細街路の防災まちづくり（以下「防災まちづくり」という。）を推進する。

○UR都市機構

優先地区のまちづくりに積極的に関わるとともに、密集市街地の整備改善に関する技術及び知見を活かし、京都市が取り組む防災まちづくりを支援する。

今後、京都市路地再生プラットフォーム会議への参画など京都市と連携を図りながら、密集改善の取組を支援してまいります。



協定締結（左：京都市 鈴木都市計画局長、
右：UR都市機構 都市再生業務部 西野部長）

[京都市HPはこちら](#)